

とちぎの元気な森づくり県民税の今後のあり方に関する意見書（概要）

I これまでの県民税事業の検証と評価

所期の目的は概ね達成したが、対策が必要な課題もある

【課題】

- (1) 奥山林整備事業
森林資源の循環利用の推進、獣害発生地域の拡大防止
- (2) 里山林整備事業
維持管理の継続
- (3) 木材利用の推進
森林整備の必要性、木材利用の重要性の理解促進

II 森林・林業・山村地域の現状と課題

- ① 木材利用適期の人工林の伐採が進んでいない
- ② 所有者や境界不明森林の増加
- ③ シカやクマ等の野生獣による森林被害の増加
- ④ 林業採算性の悪化
- ⑤ 林業従事者の減少、高齢化
- ⑥ 森林資源の多様な活用
- ⑦ 多様な森づくりの推進

III 県民・市町等の意見

1 森林の公益的機能の重要度・認知度

- ① 県民の81%が公益的機能を認知、83%が公益的機能の低下を憂慮
- ② 市町長は災害防止、水源かん養、地球環境保全機能を重要視
- ③ 市町長・団体ともに、災害防止、水源かん養、地球環境保全機能を重要視

2 県民税の必要性

- ① 県民の64%が、森林荒廃に「何らかの対策が必要」と回答
- ② 県民の78%が、森林の公益的機能を維持するための税負担は必要と回答
- ③ すべての市町長が県民税の継続を希望、事業内容は見直しが必要と回答

3 県民税事業で実施の必要性が高い事業

市町長は、里山林の保全、森林資源の循環利用の促進、獣害対策が上位

4 課税方式

市町長の多くが、現行の課税方式でよいと回答



IV 平成30年度以降の県民税のあり方についての意見

1 継続の必要性

- ・ 人口減少と高齢化の進行により、森林所有者の林業生産活動のみで森林が守り育てられる環境にない
- ・ 県民の約8割が森林荒廃を心配し、税負担による何らかの対策が必要との意向
- ・ すべての市町長や大多数の団体も継続を希望
- ・ 将来にわたり森林機能を維持向上させていく必要性
- ・ 平成30年度以降も県民税を継続

2 施策の方向性、税の使途

施策の方向性は、税導入時の基本理念を踏まえ、緊急を要する対策や将来の本県の森林の姿を見通した効果的な事業に充当

【税の使途】

- ① 森林資源の循環利用の促進
- ② 持続的な森林管理が可能な森づくり
- ③ 森林資源の新たな需要の創出
- ④ 森林所有者対策
- ⑤ 野生獣被害防止対策
- ⑥ 森林を守る担い手等の人材確保・育成

3 課税方式・税額・課税期間等

- ・ 課税方式は、現行方式を踏襲
- ・ 税額、課税期間は、具体的な事業内容や規模等を精査し、事業実施に必要な税額及び課税期間を決定

4 県民税のあり方検討に当たり考慮すべき事項

- ・ 事業構築に向けて、事業の必要性と公益的便益を明確化し、納税者への説明責任を果たす必要あり
- ・ 国による新税創設の動きが具体化した際には、県民税についても見直しを実施